

件名	再生可能エネルギーを進める意見書の提出に関する陳情			
提出者 住所氏名	墨田区立花 生活クラブ運動グループ葛飾地域協議会 代表 M			
受理年月日	令和5年11月20日	受理番号	第10号	
<p>要旨</p> <p>気候危機への対策と持続可能な社会の構築のために、墨田区議会として、国に対し、脱原発、脱炭素及び再生可能エネルギーへの転換を加速する以下の2つの要望を柱とした意見書を提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 エネルギー基本計画を改正し、2035年の再生可能エネルギーの電力目標を80%以上にすること。 2 発電と送配電の所有権分離と再生可能エネルギーの優先接続・優先給電政策を進めること。 <p>(理由)</p> <p>近年、日本各地で酷暑や集中豪雨など、気候変動により災害が激甚化しており、危機的な状況に陥っています。これは世界的な状況で、今、人類が存続できるかどうかの大分岐に立たされています。この状況を打開するため、2015年のパリ協定で、気温を2100年までに産業革命から1.5℃上昇以内に収めることが努力目標として定められました。</p> <p>本年3月に公表されたIPCC第6次評価報告書(統合報告書)では、この目標達成のために「2035年までに世界全体で60%の温室効果ガスの削減、二酸化炭素でいうと、65%の削減が必要」という更なる削減を求めています。先進諸国は、2035年までに電力部門の再生可能エネルギー導入目標を70～80%とし、再生可能エネルギーへの転換を加速しています。</p> <p>一方、日本政府は本年5月にGX脱炭素電源法案を可決して、東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、原発への依存度を下げるとしてきた方針を撤回し、原発推進にかじを切りました。この法律では原子力発電を脱炭素のための電源と位置付けていますが、原発はCO2削減に役立ちません。さらに、事故の終息もいまだ見えず、原発は段階的に廃止すべきと考えます。また、大手電力会社によるカルテル、新電力の顧客情報の漏えい・不正閲覧、経済産業省の再生可能エネルギー業務管理システムの不正閲覧などは、独占禁止法や電気事業法に違反する行為であり、公正な競争環境整備とその手段としての発電・送配電の所有権分離は不可欠です。送配電事業が中立でなければ、新規参入者が多い自然エネルギー発電事業者にとって、系統接続は困難を来します。</p> <p>食とエネルギーの自給は「市民のいのちを守る」安全保障の観点からも大変重要であり、日本で自給できるエネルギーは再生可能エネルギーしかありません。エネルギー政策の基本は、私たちの暮らしに身近な地方自治にあり、自治体は国を動か</p>				

す役割があると考えています。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以 上